

平成29年12月20日

朝倉市長 森田俊介 殿

公益社団法人 甘木朝倉法人会
会長 矢野清博

平成30年度税制改正要望事項

検討テーマ	課題
消費税関係	2019年10月に消費税率を10%に上げる際には、軽減税率導入をおこなうべきではないと考える。中小企業の事務負担の増加には特に配慮すべきである。また実質的に低所得者には恩恵が少ないという面もある。低所得者対策としては、現金給付等その他の方策を講じるべきである。
経済活性化と中小企業対策	中小法人に適用される法人税率軽減税率（800万円以下15%）については、本則化するべきである。また、適用所得金額を1,000万円以上に引き上げるべきである。 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（300万円）を撤廃すべきである。
事業承継税制の拡充	事業承継税制については、株式数上限を80%から100%に引き上げるとともに、従業員の雇用継続割合（80%）を緩和すべきである。
贈与税	贈与税の基礎控除額を現状（110万円/年）より引き上げるべきである。
相続税	事業承継税制は法人が対象であるが、個人事業についても個人事業主が所有する事業用資産（特に固定資産）については、換金性等の観点から評価額を下げることを求める。
地方税関係	「ふるさと納税制度」については、寄付をおこなうことのできる自治体数に上限を設けるなど見直しを行うべきであると考えられる。
租税教育	義務教育において、租税教育をカリキュラム化し、全員が受講することとする。これから一層の高齢化が進む我が国において

印紙税	ては、租税に対する理解は必須の内容である。 印紙税については、電子取引の拡大等を考慮し、廃止することが望ましい。
納税環境の整備	法人の道府県民税、市町村民税、事業税の申告手続きにつき、地方消費税の執行と同様に、一層の合理化を図るべきである。
その他	特に地方公共団体については、更なる人員のスリム化を求める。地方議会についても、人口減少が進む自治体ほど、地域住民の数に応じて、議会のスリム化も図っていくべきである。

以上

平成29年12月20日

朝倉市議会議長 中島秀樹 殿

公益社団法人 甘木朝倉法人会
会長 矢野清博

平成30年度税制改正要望事項

検討テーマ	課題
消費税関係	2019年10月に消費税率を10%に上げる際には、軽減税率導入をおこなうべきではないと考える。中小企業の事務負担の増加には特に配慮すべきである。また実質的に低所得者には恩恵が少ないという面もある。低所得者対策としては、現金給付等その他の方策を講じるべきである。
経済活性化と中小企業対策	中小法人に適用される法人税率軽減税率（800万円以下15%）については、本則化するべきである。また、適用所得金額を1,000万円以上に引き上げるべきである。 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（300万円）を撤廃すべきである。
事業承継税制の拡充	事業承継税制については、株式数上限を80%から100%に引き上げるとともに、従業員の雇用継続割合（80%）を緩和すべきである。
贈与税	贈与税の基礎控除額を現状（110万円/年）より引き上げるべきである。
相続税	事業承継税制は法人が対象であるが、個人事業についても個人事業主が所有する事業用資産（特に固定資産）については、換金性等の観点から評価額を下げることを求める。
地方税関係	「ふるさと納税制度」については、寄付をおこなうことのできる自治体数に上限を設けるなど見直しを行うべきであると考えられる。
租税教育	義務教育において、租税教育をカリキュラム化し、全員が受講することとする。これから一層の高齢化が進む我が国において

<p>印紙税</p>	<p>ては、租税に対する理解は必須の内容である。</p> <p>印紙税については、電子取引の拡大等を考慮し、廃止することが望ましい。</p>
<p>納税環境の整備</p>	<p>法人の道府県民税、市町村民税、事業税の申告手続きにつき、地方消費税の執行と同様に、一層の合理化を図るべきである。</p>
<p>その他</p>	<p>特に地方公共団体については、更なる人員のスリム化を求める。地方議会についても、人口減少が進む自治体ほど、地域住民の数に応じて、議会のスリム化も図っていくべきである。</p>

以上